

# 議会運営委員会報告書

平成27年2月9日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成27年2月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第1回臨時会の運営について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会費補正予算について ② 議会報告会の検証について ③ 議会のICT化について ④ 全員協議会の開催について ⑤ 行事予定等について ⑥ その他 ○市長への申し入れについて ○会期中の来客駐車場の確保について ○通年議会について ○赤穂市民の会総会・決起集会への出席について	継続調査	—



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	4
閉会	25



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成27年2月9日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時54分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍 聴 者	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 ただいまの御出席は、6名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 議会の運営に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

早速、議会の運営に関する事項についての調査研究、第1回臨時会の運営について事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、2月第1回臨時会の運営について御説明申し上げます。

本臨時会につきましては、先週の金曜日に招集告示がなされまして、議案が送付されております。

まず、会期につきましては、2月13日一日限りの案といたしております。

当日の議事日程につきましては、別紙臨時会日程表の案により、後ほど御説明をさせていただきます。

付議事件につきましては、レジュメに記載のとおり市長提出議案4件と請願第4号ヘルスパ日生の存続を求める請願の委員長報告及び討論、採決でございます。

請願第4号につきましては、閉会中の厚生文教委員会で結審されたもので、本臨時会の付議事件とすべく告示依頼をしたものでございます。

審査の結果は、お手元の委員長報告のとおりでございます。

市長提出議案の審議方法につきましては、質疑終了後、報告第1号を除き、付託案件表（案）のとおり厚生文教委員会及び予算決算審査委員会への付託審査といたしております。報告第1号につきましては、質疑終了をもって議了といたします。

なお、休憩中に開催をいただく委員会は、厚生文教委員会、予算決算審査委員会の順に、委員会室A・Bにてお願いします。

また、議案第2号は、プレミアムつき商品券発行事業に係る経費のみの補正予算であることから、分科会を設置せず、委員会審査をお願いしてはと考えております。

次に、議案質疑につきましては通告制でお願いし、通告期限につきましては2月12日木曜日の午前10時とさせていただければと考えております。

また、請願第4号の委員長報告につきましては、本臨時会での付託案件とあわせて、日程6において厚生文教委員長から行っていただきたいと考えております。

最後に、会議録署名議員につきましては、10番山本恒道議員、11番掛谷議員、12番田原議員の3名の方をお願いいたします。

それでは、当日の議事日程について御説明させていただきます。

別紙日程表の案をごらんいただきたいと思います。

まず、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期を御決定いただきます。日程3で議案を上げいただき、市長から提案理由の説明を行っていただきます。日程4で議案の質疑、委員会付

託の後、本会議を休憩し、厚生文教委員会、予算決算審査委員会を開催いただきます。委員会審査終了後本会議を再開し、日程5で委員長報告、日程6で討論、採決をお願いいたします。

第1回臨時会の運営については以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局より第1回臨時会の運営につきまして御意見並びに質問がございます方は、挙手の上お願いをいたします。

○尾川委員 確認ですけど、予算決算審査委員会の分科会を設置しないというのは、どういう意味ですか。

○石村議事係長 予算決算審査委員会は、これまでも設置に当たって御協議をいただいておりますとおおり、分科会を常設しておりません。また、本補正予算は、プレミアムつき商品券発行业に係る補正予算ということで、本事業の所管は総務産業委員会と考えられますが、今回のように、1つの分科会で審査が可能な予算や、所管が違ってても効率的な審査が可能と考えられる場合は、これまでも分科会を設置せず15名の委員会で審査を行っていることから、分科会を設置しない運営を御提案しております。

○尾川委員 ということは、要するに、総務産業委員会が分科会じゃなかったのかな。

○石村議事係長 分科会が設置されれば、当然総務産業分科会で審査をしていただくこととなりますが、1日会期の臨時会で総務産業分科会で御審査いただいた後、採決するためだけにまた同じ説明員に来ていただいて委員会で審査するというのは効率的な運営ではないと判断し、このような運営を御提案させていただいております。

○尾川委員 要は、全員でやるということか。

○石村議事係長 分科会を設置せず15名の委員会で審査いただきたいと考えております。

○尾川委員 今まで、そういう運営はやったかな。

○石村議事係長 直近では、11月定例会の初日に、人事院勧告に基づく給与費の改定の補正予算は、分科会を設置しなかったかと思えます。

○尾川委員 それで特に問題ないのかな、そういう省き方をして、要するに、常任委員会に付託せずにやるということについて。そりゃあやっとなんじゃから、既成事実ができとるわけじゃから、そのときに議論してねんじゃから、どんなんかな、その辺。

○石村議事係長 一般会計の予算決算につきましては、委員会条例で予算決算審査委員会に付託するということに決められております。したがって付託を省略するわけではありません。予算決算審査委員会に付託をいたします。ただ、効率的な審査をするために、備前市議会では予算決算審査委員会の運営方法として、所管の委員会単位の分科会を設置して審査をしてきたということでございます。運営自体に問題はないと考えております。

○尾川委員 まああれじゃけど、ちょっと何か詭弁みたいな感じがしてならんのやけどね。要するに、常任委員会イコール分科会、そこで審査せずに全体の予算決算審査委員会にかけるということは適当なんかどうかというのを問題提起だけしておきます。

○橋本委員長 ほかの委員の方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようであれば、このとおりに臨時会を進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは本臨時会は事務局案のとおり運営することに決しました。

\*\*\*\*\* 議長の諮問に関する事項についての調査研究 \*\*\*\*\*

議長の諮問に関する事項についての調査研究で、議会費の補正予算について事務局の説明を求めます。

○入江議会事務局次長 それでは、議会費の補正予算についてお手元の資料をごらんいただきたいと思えます。

この臨時会ではありません、来る2月定例会への補正予算につきまして、議会費の補正額について要求をさせていただいております。

内容は、下段にございます議員の期末手当、職員の時間外手当、市議会議員共済会負担金、市政調査研究費の補助金で政務活動費の4点でございます。

議員関係の手当、それから負担金、補助金につきましては、現在までに確定したものを補正させていただきます。

職員の時間外勤務手当については、議会事務局からの要求ではございませんが、総務課職員係の算定で、年間見込みとして補正が上がっております。

説明は以上でございます。

○橋本委員長 この件に関しまして何かございましたら。

○尾川委員 議員共済の件ですけどね、年金等となっているでしょう。その明細がわかりませんか。

○入江議会事務局次長 全国市議会議員共済会のものございまして、明細というのはございません。

内容は、かつての議員さんも含めての議員年金、それから一時金でいただいた方についての公費負担分でございます。当初予算では、負担率を100分の51.9で要求させていただいておりましたが、確定額としましては100分の52.8という通知が入りました。これを計算しますと、通常は上がっていくんですが、備前市議会は当初予算では議員定数22名でそれを要求しておりましたが、4月1日の時点の現議員数ということですので、その場合は21名となっております。そういう意味で、今回は減額となっております。

詳しい料率の決め方、その他につきましては、通知を受けるのみとなっておりますので、全国的な総額が決まった後に決定されるものと考えております。ちなみに、27年度の料率は62.7です。

以上でございます。



○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 結局、年金等となつとろう。年金等というからに、何と何があるのかなと思うて、それちょっと聞いたかった。

○入江議会事務局次長 「等」の意味は、年金ではなくて、一時金でいただくという議員さんの中にはおられますので、それらの総額がという意味の「等」でございます。

○尾川委員 そうしたら全部年金と考えたらええわけじゃな。年金と言うたら、一時金があると言われるけど、要するに、議員に対して障害とかけがとかの場合に、この共済に掛けとんかなと思うとった。それはないという解釈でええわけじゃな。

○入江議会事務局次長 そのとおりでございます。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 はい。

○橋本委員長 ほかにはございませんか。

○掛谷委員 これは現職は廃止されて関係ない議員もおられるんですけど、OBの方ですね、そういう人の分のことで、毎年こういうものが確定されてくると、こういうことですよ。

○入江議会事務局次長 この制度は、平成23年6月以降は議員の共済年金というのはございませんが、その時点で今後年金の受給資格のある方、基本的には3期以上ということですが、その方の分について今後発生する可能性はございます。また、委員のおっしゃったとおり、過去の議員さんの年金の支給額についても、これで賄われることになっております。今のところ、あと何年で終わるとか、そういう問題ではないと考えております。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 また関連でね、年金というのがなくなって、私も事実年金は要らんという意見を持ってやっていたんです。ところが、やってみたら、会社へ勤めたりしたら厚生年金があったり、自営業者は国民年金だけ、そりゃあ仕方がないというか、議員も、それは会社勤めしとる人もおるし、経営者の人もおるし、別に厚生年金掛けとる人もおると思うんじゃけど、そういう年金制度がなくなって、他の議会が独自で何らかの救済措置をしとるところはないのかなということをお教えしてもらえたら思うんですけどね。それと、年金の復活までは行かんとしても、何らかの形でそういう動きはないのかなと、ちょっと気になるんじゃけどね。わかったら教えてもらえたらと思います。

○入江議会事務局次長 そういう動き、あるいは制度をつくっている他の自治体を調べた実績がちょっとないので、今後勉強したいと思います。

○橋本委員長 よろしいか。

○田口議長 先日、全国市議会議長会へ出席いたしましたところ、確定ではないんですけど、そういうことも考えないといけないなというような問題提起はされております。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 そういうことは当然……。確かに、年金の選択は非常に難しい、経営者であるとか、そういう人ならまだしも、本当に国民年金だけでいいと言うたら、自営業者をどうしてくれるんということになるんじゃないけど、その辺の動きをちゃんとしてもらって、将来にわたってもうちょっと議論して、しかるべき方法を。やはり何らかの形でしていかなと、魅力がなくなって、議員に立候補する者がおらんようになってくるんじゃないか。それこそ県会議員も無投票になったりするんじゃないかと思ったりするし、その発端は市議員でも立候補者がおらんというようになったときに、そんなにもうけんでもええですけど、ある程度魅力がある、やっつろうかなというぐらいの雰囲気にしていかなと問題なのかなと。市長の言うことだけ聞いていくんなら別に問題はない、議会は要らんということになっても。でもやはり民主主義でやっていこうとするんなら、しかるべき議員に出させていただいて対応していくということが必要なんじゃないかなと思うんですけど。意見ですけど。

○橋本委員長 それでは、この議会費の補正予算については議了でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、議会報告会の検証についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 昨年8月に開催をいただきました議会報告会において報告された議題ごとに頂戴した市民の皆様様の御意見とその場における対応を会場ごとに一覧表にして、本日お手元に配付させていただいております。

本日は、当日に対応された事案の是非、それから未対応となっている案件の議会としての対応を御協議いただきたいと思います。

報告会につきましては、議会運営委員会において年2回の開催といった検討も過去にございましたが、まずは8月の事案処理が先決かと考えております。議会の対応方針としましては、昨年に倣い、A、行政に伝える、B、当日の回答どおり、C、委員会等で対応を協議する、D、その他としております。Cとする場合は協議事項を送付する所管の委員会を、またDとする場合は具体的な対応を御協議いただきたいと思います。

○橋本委員長 懸案になっておりましたが、今まで時間的な余裕もございませんでした。きょうは、時間的な余裕がございますので、これを全てどのように対応をすべきかということを皆さんに審議していただけたらと思います。個別具体的にやっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○尾川委員 今の話なんですけど、これはほかの議員へは配っとんかな。

○橋本委員長 いえ、これは議運でまず決めて、それを各議員に。

○尾川委員 その後を聞きよるわけじゃ。

議運で決めずに、議員に全部出して反応を見る、要するに、関心を持ってもらうという意味も

あったりして、16人しかおらんのため、みんなに配って、みんなの意見をまとめて、何日までに出してくれと。一個一個こうやって、AじゃCじゃBじゃと言わなくても、各自帰って、全議員から求めていくべきじゃねえかなと。みんなに声をかけて、考えてもらうという提案です。

○橋本委員長 尾川委員は、議運で対応を決めずに、白紙の状態に議員全員にこの資料を配付して対応を協議すべきではないかという提案でございます。

他の委員の皆さんはどんなでしょうか。

これをやるとなったら、全協あたりを利用して、かなりの時間を費やさなきゃならんようになってくるんじゃないかとは思いますが。

○尾川委員 だからここで決めて、みんなの意見をまとめ、何日までに出してくれと決めちゃあいい。

○橋本委員長 どうでしょうか。

○津島委員 私は、この議会報告会というのは、年1回やるというのが決められてから、市民の皆さんがどういう意見を持つのかというのを把握するぐらいで、この資料を16人の議員が持ち帰って、よく目を通していただくだけでいいんじゃないかと思えます。

○橋本委員長 尾川委員の意見と同様の御意見と捉えとったらよろしいでしょうか。

○津島委員 来年からは、ちょっと時間と経費の節約で、廃止も含めて。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

○掛谷委員 いわゆる議会の対応方針というところをどうするかという話でしょう。

全員で検討することになったら、意見が分かれるんじゃないかという懸念があります。だから、進めるに当たって、議運である程度決めちゃあいいんではという気もするし、尾川委員の言われることもわからんことはないけども、意見が分かれたときにそれをまた取りまとめるのも問題ですよ。

○橋本委員長 先ほどの尾川委員の提案は、全員にこれを配付して、多くの意見があった方向に進めていくということでいいですよ。そういう提案だったんです。いや、私は、ばらつくから皆さんの意見を聞くんじゃないかなと。ばらつかんのだったら、ここで決めたら、それで決まってしまうんですけどね。

暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時04分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど尾川委員から、どのように対応するかを全議員に伺って、それを議会運営委員会で集約をすべきという提案がなされました。それに対しまして、他の委員の皆さんの意見をお聞きいたします。

○掛谷委員 全議員にやはり携わってもらう、意見を聞く、それは私も賛成です。回答をもらっ

て、取りまとめはやはり議運でやると。その中で、例えばAやCになったら、行政側に伝えるのは、まあ伝えたよと。Cになったら、委員会で対応を協議する、委員会でやはりこのことを協議するんですかね。それを改めてやるのか、してきたんじゃから、それで終わりなのかということなんです。だから、最終的に取りまとめて、こうしましたよということで終わってしまうのか、もう一回委員会での協議もやるのですか、行政側にも伝えるんですかということはどうなんでしょうというのが気になるんですけどね。取りまとめただけじゃったら、それで終わりなんですけど。

**○橋本委員長** これは事務局に質問しても結論は出んと思います。ここにある文面どおり、委員会等で対応を協議するということが方向が決定した場合には、所管の常任委員会で対応を協議して、それを議会だよりに掲載して市民に知らせるという方法を講じなければならないと思います。

ですから、まず議運で当初の決定をするのか、これを議員全員に配って、意向を聞いて、それを見た上でここで最終決定をするのかということなんです。前段でそういう手続をやるかどうかということなんです。どうですか。ほかに御意見はございませんか。

**○星野委員** この中で、すぐに回答をする必要があるのは、当日回答ができていないものだと思うんですよ。それだけをちょっとピックアップして……。

**○橋本委員長** ここにあるとおりですよ。

**○星野委員** 回答しているのもあるじゃないですか。

**○橋本委員長** 当日の回答というのがあるでしょう。

回答は、これでいいなと思ったら、Bの当日の回答どおりと。

**○星野委員** いや、そこはとりあえず置いておきゃあいいんじゃないですか。明らかに間違っているものを。

**○橋本委員長** いや、違うんですよ。当日の回答でまだ不備だと思ったら、例えばCにするのか、Dにするのか、そういう選択肢も含めて、とりあえずの状況がこうですと。だから、これでいいと思ったら、全部Bにすればいいわけですよ、当日の回答どおりと。

**○星野委員** そうなんですけど、8月の報告会じゃないですか。答えられてないものを優先してやったほうがいいんじゃないですか。とりあえず答えているところは後回しにでもできるじゃないですか。すぐにお答えできないが、重要な問題なので、後ほど調査しながらお答えしていきたいというのとか、回答がない欄を中心に早目にやったほうがいいんじゃないかと思います。

**○橋本委員長** ですから、今のスケジュールで行っても、とにかく3月定例会の議会だよりが5月に出ます。それまでには、その結論なり回答を市民に知らせる必要があろうかと思います。だから、急ぐのは急ぎます。ですから、ここまでおくれとんですから、まず全議員に意向を聞くのであれば、早急にその手続をしたいなというふうに思います。そうするのか、ここで決まったものを議員に提示するのか、とにかく二者択一だろうと思います。市民に知らせるといのは、知らせなければならないんですから。どうでしょうか。

○尾川委員 要するに私が言いたいのは、16人しかおらのじゃから、みんなの意見聞いて、これだけ市民の声に真摯に立ち向こうていきよりますよというスタンスなんじゃから。今、星野委員が言うようなこともあるけど、答弁の確認もあるし、いろいろ調べていって、市民の声、本当の声じゃと思う。わざわざ出てきてくださって、意見を言ってくださっとんじゃから、議会としては大切に聞いて対応していますということが大事なんじゃねえか。

○橋本委員長 どうでしょうか。他の委員の方で異論がないようでしたら、尾川委員の提案のように、各議員にこの文書を配付して、議運では各議員の意向を網羅したいと。ですから、これに対してAかBかCかDか、その振り分けをお願いいたしますということで、早急に意向を調査する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 時間的に問題なければ、それで結構です。

○津島委員 市民の御意見、質問に当日の回答ができんようなこういう議会の報告会はやめたほうがいいと思う。16人の議員が各会場へ行って、それにはやはり対応をせにゃあならんと思う。財政がちょっと厳しいんじゃけど、この6項目が全部白紙ということは、まずあり得んと思うんですわ。日生の橋の償還などは、議長が特に頭島出身ということで言うてくれればよかったかと思うけど。

○田口議長 言いましたよ。

○津島委員 でも当日の回答がない。

○田口議長 当日、回答しました。

○津島委員 これはいけん。

○橋本委員長 これは事務局どうなんですか。

ちょっと今の点を確認したいと思います。

今、津島委員は、財政状況についての備前♡日生大橋11億円、今後の起債償還の対応はということで、当日の回答が白紙になっております。これは、当日議長が答弁をされたと言われておりますけれども、それがここに記載されてないのはどういう理由かということなんです。

○石村議事係長 一覧表は、各班から出た報告書のとおりでございます。

○橋本委員長 じゃあその班長が把握されていないということですか。これはどこ。

○石村議事係長 リフレセンターです。

○橋本委員長 リフレ。どなたが班長だった。

○尾川委員 言うた言わないと言うたってしようがない。

○橋本委員長 ちょっと班長の報告が行き届いてない向きがあらうかと思いますが。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時18分 再開

○橋本委員長 再開をいたします。

ただいまの議会報告会の検証につきましては、尾川委員から提案がございました、議員全員にこの対応状況一覧という資料を配付して、速やかに希望を調査する、しかる後に議会運営委員会を開催して、そこで最終的な決定をするということで、皆さん御異存はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

後ほど正副委員長と事務局で協議をして、その方向で進めていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この議会報告会の検証は、そのように対応いたしますが、先ほど津島委員から、もうやめたほうがいいんじゃないかというような御意見もございました。中には、年1回じゃ少ない、やはり2回、3回とやるべきじゃないかという御意見もございます。このあたりを協議していきたいと思います。いかがでしょうか、皆さんの御意見は。今のところ表明されとんのは、津島委員だけということでございます。

○津島委員 改選後、実は新人議員が会派で議会報告会を既に何回もやっとなです。それで、私が思うに、市民の意見で答えられたところは、それを聞いた人が納得して帰られたと思いますけど、当日の回答の白紙のところだけを検討すればいいんじゃないんかと思われま。

ちょっとこれ話が前後しますけど。こんな項目を、議員には全部見てもらって、目を通していただきゃあええけど、まだ回答をいただいていない市民に対して議会だより等で項目ごとに省いて回答をしていったらいいんじゃないかと思ひます。

○橋本委員長 ただいまの津島委員の発言は、ちょっと戻りますけれども、前回やりました議会報告会の対応について、無回答の部分、あるいは各議員にこれを配付して、これはこの答弁はおかしいんじゃないかという声が多ければ、それらについて改めて回答するが、とりあえず回答をしたものは、これでいいんじゃないかと、その場合はBを選択しておいて、それはあえて議会だよりに記載をする必要がないと。

○津島委員 回答を覆すことはできんよ。議員が当日回答を間違いでしたと言うんじゃ構へんけど、余り覆さんほうがええと思うよ。納得されとんじゃから。

○橋本委員長 そういう御意見ですが、皆さんいかがですか。改めて重複した報告はいらないと。

○掛谷委員 もともとの決まりで、議会報告会であったやり取りを何らかの方法で、当日参加してない人にも広く市民に伝える義務があるならば、やはり全部出したほうがいいし、特段にそんな取り決めもないのなら、津島委員の言われるようなことでも構わんとは思ひますよ。ただ、やはり親切丁寧に、来られない人が多いんですから、そういう人にも、議会報告会というのをやっけていて、こういうやり取りがあつたというのをやはり広く市民にお伝えする。そういう義務があ

るのではなかろうかと、それが筋ではなかろうかと思います。当日来た人は、その質問で納得されたかどうかかわからんと思うんですけどね。それは、議員の問題かもわからんけど、事務局はどう考えますか。何かそういう決まりがありますか。

**○石村議事係長** 内規では、報告書はホームページに掲載することになっておりまして、去年もいただいた報告書はホームページに掲載していると思います。この協議が進んでおりませんので、ことはまだできていないかわかりません。ただ今事務局にて委員さん用に報告書の写しを御用意いたしておりますが、それがそのままホームページには載ると思います。それをさらに協議しやすくしたのが、本日の表でありますので、当然回答を終えたものはそのまま報告書としてホームページに載ると思っていたら結構です。ただ、個人的には、例えば2番の有害鳥獣対策について、4班ですので、吉永地域公民館ですけれども、吉永の地域は鹿が多く出てきて困っており何とかならないか、市のシカ・イノシシ課に相談していただければ対策がとれるとといったようなものは、これで終わりにしてよろしいでしょうか。やはりこういったものは今後も委員会で協議をしていく必要があるんじゃないかということで、回答があっても、それでよしとするか、委員会で引き続きこれは協議をすることにしましたと報告するのかということがここで決定いただく事項ではないかというふうに考えております。

**○橋本委員長** とりあえず、先ほどの津島委員の提案で、議会だよりに掲載する報告については、当日回答できなかった項目についてのみ報告すればいいんじゃないかと。全てを、当日回答したものについては、ここにはきっちり載つとるけれども、そこまでは必要ないんじゃないかという提案でございますが、それに対してどのように取り計らうか、皆さんの御意見を聞きたいと思います。

**○尾川委員** 全部出しゃあいいと思います。ただ、議会だよりに出すかどうかは問題。一般的に報告会をやつとる議会は、どこの会場に何人集まって、こういう意見があつて、こういうふうなことです、その程度は全部出しています。ただ、議会だよりにこれだけページを割くことについてどんなかなというのが気になるところです。

**○入江議会事務局次長** 議会報告会の模様については、11月発行の第30号で既に報告済みです。こういうところで何人集まって、こういう御意見がございましたという掲載記事は、第30号をごらんいただいたと思います。

**○橋本委員長** ただ、どうでしょうか、当日回答できなかった部分について、改めてその回答をするというようなことは、前々回の最初の議会報告会ときにはそういったことがなされたんでしょうか。

**○石村議事係長** 改選前ですね。改選前の議会報告会は、昨年同様に、報告書をもとに議会運営委員会で対応を協議いただきまして、執行部に伝えるものは取りまとめて、市長のほうへ申し伝えをしておりますし、それから委員会に申し送りまして、委員会のほうで協議をするということになりましたが、改選も近かったので、委員会の回数が余り開かれなかったということで、最終

的な委員会の回答というのは出しておりませんが、それぞれ委員会で協議をしていただいたりもしております。

○橋本委員長 いや、議会だより等を通じてそれらを市民に向けて回答したのか、それを私は聞きよんです。

○石村議事係長 議会だよりでは、各常任委員会のページで、議会報告会の検討結果を出された委員会もごさいます。議会としては出してないと思います。

〔「委員会報告の中で、委員会が書いて出したところがある。」と副議長発言する〕

○橋本委員長 御発言を願います。

○守井副議長 それぞれ委員会に持ち帰った案件については、議会だよりの委員会の中で、こういうことをしましたということを報告していると思います。編集委員をやっていた関係でそう記憶していますので、見ていただいたらいいと思いますけど。

○橋本委員長 副議長は、たしか第1回目については、各常任委員会の議会だよりの記事でそのとき回答できなかった部分については協議結果を市民に向けて発した記憶があるということですね。そういうふうな形で1回目はやられたということのようでございます。とりたててこれだけをもとにやったということではないということのようですね。

○尾川委員 ちゃんと覚えとる。こういうふうな常任委員会ごとの表に分けてやった。市民に向けても出した。

○橋本委員長 いや、それは出してないんじゃないかということなんですよ。

○尾川委員 議会だよりは出してないと思うけどな。

○橋本委員長 ホームページになりますと、当然ネット環境のある人しか見えませんからね、広く一般の市民に向けてということにはならないと思います。ではどういうふうに対応すべきかということ。1回目はそのようにしたんじゃないかなと。2回目もそれでええんじゃないかなというふうな御意見もあるし、こういう項目を全部、あのときの議会報告会について質問が出て回答ができなかった部分についてはこうですよということで出すのも一つの方法でありますし、全部を記載すべきという御意見であれば、そのようになりますし。

○尾川委員 確認ですけど、事務局、この報告書はホームページにアップしとんかな。

○石村議事係長 今年度は、まだしてないと思います。

○尾川委員 これはアップすりゃあええが。このものをそのままずばり出しゃあえんじやろう。中身はこれから検討するんじやから、表現は気をつけにやいけんけどな。

○石村議事係長 本日初めにお配りしておりました一覧表の内容は、先ほどお配りした各班からの報告書のとおりでございます。この報告書をアップするということよろしいですか。

○尾川委員 結果としてな。

○橋本委員長 私も、今の尾川委員の意見に賛成なんですけど、これ早急にアップするということについては、何か問題がありますか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

問題がないようでしたら、これを早急にこのままホームページにアップすれば、遅きに失しとるけれども、幾らかでもね。

○掛谷委員 問題はね、これ当日の回答がそれなりに全部書かれていて、多少は精査する必要があると思うんじゃけど、これをアップすりゃあええ。本当はアップが済んどかにゃあいかん。

それで、私の記憶によると、1班では、議員に聞かれても困る内容が多いんですよ。職員数を減らせとかね、臨時職ができては、そりゃあそうですと言えりけど、勝手なことは言えりでしょうが、こういうこと。循環バスが7,610万円、乗車が少ない、効率はどうか。そりゃあ、効率は悪いですなと言やあ、それで済んどりますわ。こういう、たしかお一人が10項目ぐらい言われたんです。その中で、回答できるものだけはした記憶があります。私だけじゃないからね、答弁するのは。だから、これ回答のないところがあるんであって、こういう専門的なやり取りについて、本当はその後でフォローして、委員会でもどこでもいいから、すぐにみんなで協力して。星野委員が言うようになしのところはええわけです。無回答のところだけが本当に問題で、それをすぐアップすりゃあよかつたんじゃないかと、反省も含めて言ようるわけです。

○橋本委員長 いや、だからこれをこのままでアップするというところについて、各委員の皆さんの意見を聞きます。このままだったら問題があるということであれば修正せにゃあならんし、このままでいいよということであれば、すぐにでも、きょうにでもアップできるわけですから、どんなですか、委員の皆さん。

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時40分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど御意見がございました、昨年行いました議会報告会について4つの班の実施報告書がありますが、これらにつきましては早急に備前市のホームページへアップするというところで御異存はございませんか。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、津島委員から提案がございました、当日回答ができなかった部分についてのみを議会だよりに掲載すればいいという提案でございます。これについても、皆さん御異議ございませんか。

○尾川委員 これは、要するに、①の財政状況だけでしょう。

それだけのために議会だよりのスペースをとってする必要はあるんかな。

○橋本委員長 私はそう思います。けど……。

暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時48分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

もう一度繰り返します。前回開催されました議会報告会の対応については、各班から出された実施報告書、これをホームページにアップするということで皆さんの御異存なしということで決定をいたしました。

続いて、当日回答できなかった案件が財政状況についてということで、1班のところでのみなんですけれども、四、五件に当たりますが、これについてその場所だけということだったので、これらについては議会だより等々で報告するというようなことは、このたび省略してもいいんじゃないかという提案がございました。皆さん方の御意見はいかがでしょう。

○田口議長 出すことはいいとしても、とりあえずここにすぐ重要な問題なんで後ほど調査しながらお答えしていきたいというて答弁しとんで、例えば職員数であるとか、亀楽荘から始まって、亀楽荘もこれ終わつとると思うんです。こういうものに対する答えをこのページに載せたらどうです。

○橋本委員長 これに追加するということですか。

○田口議長 そうです。結果としてね。

○尾川委員 これが報告書を出したんじゃないから、次に一覧を全部出したらいい。そうしたら、辻褄は合うわけじゃ。これを修正しよつたら、報告書が変わる。これはこの段階での状態でええわけ。後で全議員の意見を聞いて、入れましたといきやあええわけじゃ。それを、議会だよりにまでスペースとってせんでも、これをまたアップすりゃあええが。これを出しといて、2回でと思えますよ。そしたら、これはいらわんほうがあええ、こういう状態でおきやあええ。

○橋本委員長 ちょっと整理します。尾川委員は、やはりこれも全議員に聞いて対応を協議して、結論ができたなら、それをホームページでアップするということですね。議会だよりというて書いとるけど、そこまではせんでもええと。

○尾川委員 ちょっと今回はよ、もう遅いし、やらんと言うんじゃないじゃ。やるんじゃけど、やる気持ちがあつても、ちょっと時間がずれたから。

○橋本委員長 そうしたら、やはり議員全員にこの文書を送付して、次の委員会ぐらいまでに、どういうふうに対応したらいいかということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異存がないようでしたら、そのように取り計らいたいと思います。それで、再度議会運営委員会で最終的な決定をして、議会のホームページでアップして、議会だよりに掲載するまでの必要はこのたびはなしということで決定していきたいと思いますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのように取り計らいたいと思います。

先ほど議論が途中になりましたが、議会報告会をどのように今後取り扱うか。津島委員は、やめてもいいんじゃないかという意見でございますが、その他の委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○掛谷委員 これ実は、報告書にも、議員からの所感というところで、次はどうするんですかと書いています。

各議員からのまとめとしてあるんですよ。今回も報告が長過ぎるので、もう少し短くして、市民の意見聴取や質疑応答に時間を費やすべきだという話がありました。質問に対しては極力答弁をして、持ち帰らないような運営を目指すべきだというのが1つ。議会報告会が、議員からの通り一遍の報告でおもしろくないかもしれない。もっと他市町村での内容を研究する。また市民からの意見をもっと聞く懇談会でもよいかもかもしれません。試行錯誤しながら、よいものにしたらよいと思う。また、年に2回程度はやらないと、市民へ伝える機会が少ないと考えるというのが1班のまとめであります。まとめです。私個人の意見ではありません。

○橋本委員長 それで、掛谷委員は。

○掛谷委員 これでいいんじゃないかと。

○橋本委員長 いや、これでいいのが、年に2回ぐらいはやったほうがいいということですね。

○掛谷委員 そういう意見がありました。

○橋本委員長 今、津島委員からは、もうやめてもいいという御意見、それから掛谷委員は、いや内容を改善しながら年2回ぐらいはやったほうがいいという御意見。他の委員の皆さんはいかがでしょう。

○尾川委員 私は、いつも言うように、やり方はいろいろ検討してもいつもなかなか出ませんけど、今はとにかくやらにゃあかんということは確かです。ただ回数については、年1回、議会としたらどういう形でやるかというのをよく検討していく。もっと意見を聞く場にしてほしいと言われとって、参加者の人数も少ない、どこもそういう傾向なんですけど、やはり議会報告会は最低年1回はやるべきだと、私は思います。

○橋本委員長 今いろいろと意見が出ました。やめてもいいという意見と年に2回ぐらいはと、あるいは年に1回はと、こういう意見でございます。

○星野委員 報告会を始めてまだ2年ですし、最低年1回というのをあと何年間は継続していけばいいんじゃないかと思います。

○橋本委員長 副委員長はどうですか。

○西上副委員長 1回がいいのか、2回がいいのか、頭の中でまだ整理ができていません。

○橋本委員長 年に1回が2人、止めるが1人、年に2回が1人ということ状況でございます。議会運営委員会としては、年に1回ということに方針を決めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会報告会は年1回とすることといたします。

次に、議会のICT化についてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

**○入江議会事務局次長** お手元に議員さんへの案内文としてICT活用プログラムの番外号ということでお配りをしております。

全ての議員さんではございませんが、去る1月29日に貸与を受けられたiPadによります操作勉強会というのを事務局で企画をいたしました。御案内はしたものの、任意でございますので、出欠等々はとりませんでした。その勉強会には、11名を超える議員さんがおいでになって、事務局と一緒に操作の勉強をしていただきました。その際の反省を受けまして、今あるタブレットの基本的な設定がまちまちで、内容が十分に伝わらない部分もございました。そういう意味で、本日9日から定例会の会期にかかる前まで20日ぐらいをめどに期間として、議会の公式行事がない平日には来局をいただいて、その設定をさせていただくようなことを考えております。最低限の仕様の統一化を図りながら、議員さんが使い勝手がいいものにしていきたいと思います。このことは、貸与を受けられたもののまずは防災等ICTの街づくり事業ということでございますので、その操作にも生かしていけるのではないかと考えております。

また、議会のICT活用につきましても、事務局が電話でヘルプデスクができるような形にもなってまいりますので、その面でもある程度設定を統一化させていただくようなことを御案内、これもあくまでも任意として御案内をさせていただくように考えております。

ICT活用プログラムにつきましては、まずはiPadの操作を覚えていただきたいというところから始めております。議会事務局のほうも一緒になって覚えている最中でございます。

以上でございます。

**○橋本委員長** ただいまの事務局の説明に関しまして御意見あるいは御質問のある方ございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告を聞いて、これで了解ということで、それぞれに対応していただくことになろうかと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようでございます。そのように取り計らわせていただきます。

続きまして、議員全員協議会の開催について、事務局より説明を求めます。

**○石村議事係長** 議員全員協議会の開催についてでございますが、レジュメに記載のとおり予定をいたしております。これは、1月の総務産業委員会において、新年度当初予算に計上される重点施策の概要について執行部からの説明を求めたいとする委員会の申し入れを議長がお受けされたことから、事務局にて日程を調整したものでございます。定例会の招集告示日で議案が送付される2月17日火曜日午後1時30分から、議員を対象に説明をいただくよう調整ができました。

た。

議会に提案される議案につきましては、本会議で市長から提案説明があり、細部説明は書類として配付をされておりましたが、平成27年度の一般会計当初予算に限り、それに加えて重点施策の説明をいただくことといたします。ただし、議案発送後の議会招集前となりますので、全員協議会という形をとらせていただき、質疑につきましては、本会議または付託されるであろう予算決算審査委員会で行っていただくことを御了承いただきたいと思っております。

現在のところ、説明員としては、総合政策部長、財政課長に出席をいただく予定としております。

以上でございます。

**○橋本委員長** ただいま説明がございました議員全員協議会の案件で、平成27年度一般会計当初予算の概要についてということで説明を受けるということでございますが、これに関しまして各委員の皆さん御意見があれば、いかがでしょうか。

**○津島委員** 今まで長い間議員をさせてもらったけど、こういう前例はあまりないと思っております。27年度の当初予算に何か議員に後ろめたい予算が載つとるのを早く説明しとかにゃあ、否決でもされたら大変じゃと思うてされるんかな。それはちょっと執行部に聞いてみんとわからんことじゃけど。こういう前例はいまだかつてないですな。

**○橋本委員長** 答弁を求めます。

**○石村議事係長** この全員協議会につきましては、執行部からの申し入れがあったものではございません。さきの総務産業委員会で、所管事務として財務管理を調査研究するの中で、委員さんから来年度の重点施策についての説明を求めたいとの御意見がございまして、委員会の御決定に基づき議長に申し入れをされたものでございます。

**○津島委員** どうもすっきりせんけど、余りこういうことは、前もって議員に納得してくれというように、ちょっとおかしいんじゃないかと。我々は、やはり予算書を見て判断するんであって、前もってちゃちゃを入れてほしゅうないというのが私の意見です。

**○掛谷委員** こういった事例は、やっているところもあるから、来年度の一般会計予算は、よりわかりやすいんじゃないかなということで、総務産業委員会では、全会一致で決まったことを委員長が議長に御報告されて、じゃあ全員にお知らせすることになった。当日は説明しなくて、質疑は一切ないようですから、より明確になっていいのではなからうかと思っています。ぜひやっていただきたいと思っています。

**○橋本委員長** ほかにございませんか。

先ほどの津島委員の発言も、別にやめてしまえということじゃないわけで、ただ異例であるなということも思います。しかも、質疑も意見も言えないということになると、一方的に説明を聞くだけということですね。そういう会でございます。聞くだけの全協を開いてほしいという要請が総務産業委員会のほうから出されたということのようでございます。私もきょう初めて聞

いたんですが、いかがでしょうか。他の委員の皆さん、この全協、予定どおりこれで開催ということでもよろしいでしょうか。

○津島委員 これはね、この17日にしたら、また補正予算でもこういう全協を開くんかな。それはまた執行部に聞いてみんやあわからんですか。

○橋本委員長 いや、これは執行部じゃなくて、総務産業委員会から出された要求ということで、その際の総務産業委員の方がここに3人おられますが、その方に聞いたほうが話が早いと。暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時13分 再開

○橋本委員長 それでは、議会運営委員会を再開いたします。

議員全員協議会の開催について、2月17日に平成27年度一般会計当初予算の概要について執行部より説明を求める全協を開催することにつきましては、了解したということで、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

続きまして報告事項でございます。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、行事予定から御説明します。

明日以降の行事予定につきましては、レジュメに一覧表にしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

なお、定例会招集日以降の日程、例えば卒業式でありますとか、学校関連行事につきましては、18日開催の議会運営委員会で詳細をお知らせする予定でございます。

行事予定については、以上でございます。

○橋本委員長 これにつきましては報告だけでよろしいですね。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして、その他、事務局から何かございますか。

○草加議会事務局長 1件御報告を申し上げます。

昨年12月16日の金曜日、議長、副議長が、市長、副市長に申し入れを行っておりますので、その内容について御報告をいたします。

その申し入れでございますが、昨年12月17日月曜日に開催された議会運営委員会において、計画性を持った予算編成とか政策決定過程における委員会等への相談の実施について、市長に対して議長、副議長から申し入れをするよう依頼をされたということを受けて行ったものでございます。昨年12月26日金曜日午後4時30分から、市長室において、市長、副市長、それから議長、副議長の出席のもと行われました。私も陪席をさせていただきました。

まず冒頭、議長から、市の政策がいきなり議会へ提案される例が多い。緊急な事案、新しい政策など、政策形成に議会としても協力したいと、これを受けまして3点申し入れをいたしました。1点目、備前市のまちづくりへの議員参加ができるようお願いしたい。2点目、政策形成の過程に議会の意見を聞く場を持ってもらいたい。3点目、そのためにまちづくりに関する計画の全体像を示してほしいという、その3点の申し入れをいたしました。これに対し、市長のほうからは、同じ考えであると、そう思っていると、しかしながら政策を示す時期の判断が非常に難しい、曲解される場合もあるという発言がありました。それを受け、副議長のほうから、まずは議長、副議長へ連絡をお願いしたいと、その上で、場合によっては全員協議会等を開催し、議会の意見を徴したいという発言がありました。副市長から、事前審査にならないよう留意しながら、議長、副議長へ情報の提供、連絡ということをするようにしたいという話し合いで終了しました。

以上でございます。

○橋本委員長 以上、報告がございました。

○田口議長 それとですね、もう一点、プレス発表をしたものについては、全部教えてほしいということで、皆さんの連絡箱にも入れさせていただいとんですけど、それがプレス発表でちゃんとしたのもあるし、こういう予定があるから取材に来てくださいというお願いのものもあるんで、非常にわかりづらいんですけど、とにかくプレス発表したものについては、今後はずっと全部出してほしいという依頼をして、今のところ出させていただいておりますので、報告をさせていただきます。

○橋本委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま事務局のほうから報告がございました。

尾川委員、この件ですか、それともこれ以外ですか。

○尾川委員 この件で。

議長、副議長に事前に情報提供というのはちょっとおかしいんじゃないねえん。やはりもっと距離感を持って、事前審査にならんように、トップ会談があるんだからトップ会談できちっと申し入れしていくというほうが、やはり議員の全体の意見を伝えていくという努力をしてほしいな。

○田口議長 申し入れた件につきましては、今までにさせていただいたトップ会談の中でも申し入れはさせていただいております。申し入れはさせていただいとんですけど、先ほど局長の報告でもあったように、私も同感ですというて言われたら、もうそこから進まんじゃないですか、話が。言わせていただいております。これからも言わせていただいて、皆さんに委員会等々で備前市のまちづくりの中で、予算になるまでにやはり参画をできるように努めて努力はしてみたいというふうには思っております。

○尾川委員 参画の問題が出てきたんじゃないけど、今まで審議会とか、ああいうように努めて議員

は、今でもいろんな委員会というか審議会とかに委員長が出たりしとる場合があるんですよ。あれもどうかなと思って、余り議員の立場で会議に出ていくということが、善か悪かと言うたら、どんなかなど。やはり今まで伝統的に、備前市の場合は、審議会等へは議員の立場から参加しないというのがあって、よその自治体では確かに何でもかんでも口を出すというか、そういう例があるんじゃないけど、それがええか悪いかというのは、やはり備前市のほうが何か中途半端な立場になるけど、そのほうがいいんじゃないかなど。参画するのはええけど、別の形で一般質問で質問をしたり、あるいは委員会で提案したり、方法はあるわけですから、その委員会に出て、ああだこうだと言うことがいいんかどうかと思うんです。

**○田口議長** 委員会というのは、総務産業委員会、議会の委員会の話ですよ。私がお願いしよんのは、要するに議会の委員会の中で参加をさせてくれと。今だったら、いきなりぼんと出てくるじゃないですか。それはお願いしとります。

**○橋本委員長** よろしいか。

ほかに何かちょっと、その他のことで事務局のほうからは。

**○石村議事係長** お願いでございますが、ことしも確定申告の時期が近づいております。議員各位におかれましては、平素より来庁されるお客様の駐車場確保に御協力をいただいているところではございますが、特にあすから今週いっぱいには年金申告相談、それからまた来週の月曜日、火曜日は確定申告が本庁3階の大会議室を会場に行われます。臨時会、常任委員会、全員協議会など、議会行事と重なりますので、職員の駐車場を御利用いただくなど、御協力方よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

**○橋本委員長** ほかに。

**○尾川委員** 2件あるんですけど、1つは、やはり通年議会の問題に取り組む必要があるんじゃないかなど。ただ、長崎県議会の例もあるんですが、先日、大津市議会へ行ったら、やはり通年議会は取り組むべきじゃないかなどというふうな感じがあります。

それからICT活用プログラムのiPad活用の序章、ええのをつくってくださったんですけど、iPadだけじゃなしに、ウィンドウズもAndroidも少し範囲を広げてやっていただけたら、どうも私の機種は違うし、ウィンドウズは学校へ入るんで、どういうものか知っとかにゃいけん、学校から持って帰るわけにいかんから、さわることはないんですけど、どの程度の違いがあるのかというのをね、それとこれとは違うというのはわかるんですけど、Androidについては、入れていただけたら助かりますということです。

**○橋本委員長** iPadの件で、ウィンドウズあるいはAndroidに対応できるのかどうかという要望がありました。

**○入江議会事務局次長** 私は個人的にウィンドウズのタブレットを持っております。これパソコンですので、何とかあります。Androidについては、研究させていただきます。



○尾川委員 頼みます。

○橋本委員長 それから、通年議会なんですけど、議会運営委員会で一度検討してほしいという提案がございました。これに関して私も勉強不足なんですけど、尾川委員、具体的に通年議会について概略の説明ができますか。

○尾川委員 通年議会って、いつも開くんじゃろう、毎日出てくるのは大変だろうというふうに誤解するんです。そうじゃなくて、要は年に1回、市長が招集した後は、議長の権限で会議ができるわけです。通年議会というても、2月、6月、9月と11月、これは普通どこも一緒なんです。あと、専決という問題があるということです。それから災害対応なんかで、緊急時に議会の対応ができるということで、議運でまたテーマとして、近くでは大津市議会へ行けばやられていますから、日帰りできます。ちょっと調査研究してみたらどうかなど。

○橋本委員長 ありがとうございます。

それを一度議運で検討するのか、あるいは必要ないと言うのか、ほかの委員の皆さんの意見を聞きたいと思います。

○掛谷委員 議運ですから、その議論をすればいいと思います。

議論をしないと、通年議会がいいか悪いか。今までされている議会もありますし、やめられたところもあります。だから、やはり備前市議会が、通年議会は非常にやりやすいと言うならば導入すればいいし、もっともっと研究してやればいいと思います。

ですから、これは賛成です。要は、臨時議会なんかは要らないよという話で、結局市長が招集すれば、あとはいつでも開催できると。逆に言いましたら、いつ招集されても、やはり議員ですから対応しないといかんというふうなことがあるし、しっかりとメリット、デメリットを出して研究して、他の議会のことも勉強しながら、進めていけばいいと思います。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さんはどうですか。

意見がないようでしたら、議運で調査研究をしてみたいなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異論なしということでよろしいですね。議会運営委員会で、通年議会についての調査研究をして、議論してみたいと思います。また事務局に資料収集等をお願いするかもわかりませんが、よろしく願いをいたします。

それでは、議長、どうぞ。

○田口議長 日生町漁協さんからの福浦地区の産廃に関する請願が採択され、兵庫県知事に意見書を提出した件で、赤穂市のハーモニーホールにおいて、産廃処分場建設に反対する市民の会の決起集会が土曜日にあり、出席をさせていただきました。その際の資料につきましては、コピーを後日議員の連絡箱に入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 ほかに、委員の皆さんから、その他で何かございますか。

○星野委員 これまでタブレットを持ち込む人数も少なかったんですが、2月定例から多分大幅

にふえる可能性があると思うんです。議場でのタブレットの使用についてのルール決めとかはしとかなくて大丈夫なんでしょうか。

**○田口議長** 視察をさせていただいた逗子市議会さんは、とりあえず使えるようにしてくださいと、いろいろなことに使ってくださいということで、小田原市議会さんは、いろいろルールを決められて、使うのがままならんというふうなことでなっております。それから、先日も事細かく決め過ぎるからさわろうとせん人が出てくるという話も聞いたので、とりあえず支障があれば別ですけど、私の考えとしては、やはり議員各位のモラルに任せておくのがいいんじゃないかなという思いはあります。その辺、何か問題があれば皆さんで協議していただければというふうに思っております。

**○橋本委員長** 今、星野委員から、これから本会議あるいは委員会の際に、議員のタブレット端末持ち込みが頻繁になると。その使用に関して何らかのルールを設定しておかなくてもいいのかという質問でございます。それに対して、まあとりあえず問題が表面化するまでは、このまま何ら制限を設けずに使用を認めたらいいんじゃないかということでございます。

その他の委員の皆さんに何か御意見があれば。

**○田口議長** 委員長、もう一件。

そういった中でも、ただ音だけは鳴らさないようにということは言いたいと思います。

**○橋本委員長** ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

**○掛谷委員** 当面は、議長のおっしゃるとおりでいいと思う。議題となっていることについてインターネットで検索できたら、ああこういうことを話すとんじやなと理解できるわけです。ただ、全然関係ないサイトをというようなこともできるわけであって、確かに難しいんですよ。だから、様子を見るしか方法はないなと思っております。ただし、議員同士は、お互いに牽制じゃないですけど、いい方向で使いましょうということで当面はいいんじゃないかと思っております。

**○尾川委員** 制約ばかりするなという意見もあるけど、やはり今のところ全部公費ですから、ある程度限定して使うという姿勢がなかったら、私もこの間ちょっと個人的な行事で写真を撮ったら、貸与されたタブレットかというふうな話になった。これは私物じゃと言うんですけど、そこの公私の攻め合いというか、そこをある程度議会としたらここまでの範囲ですよと決めて、ある程度こういうことはしたらいかんというルール決めをしとかんと、公費を使う以上は税金ですから。だからきちっとして、大津市議会やはり通信費は全部個人持ち、はっきりさせとります。職員は公費で持っていますけど、議員の通信費は個人持ちというのを明確に言われとりますし、やはりこれだけ政務活動費が問題となっている状況で、ある程度厳しいぐらいのスタンスでやっていく必要があるんじゃないですか、備前市議会は。だから、そういう面で、ある程度タブレットを使うことについて、こうこうですよというものをやはり見える形にしとかにゃいけんと思えますよ。

○橋本委員長 尾川委員は、使用に関する規則というんですか、そういう取り決めをすべきという御意見とお見受けをいたしました。その他、星野委員はどんなんですか。そうすべきということですか。しなくていいんですかという質問だったですけども、星野委員はすべきだというように思いますか、それともいや当面はちょっと様子を見ましょうということ。

○星野委員 いや、当面は様子見でいいんですけど、先ほどの資料であったんですけど、LINEが入ったら、すぐ音が鳴るんですよ。音が鳴らない設定は切り忘れることが多いです。そういうあたりはルール決めにきちっとしとったほうがいいんじゃないかという意見です。

○橋本委員長 携帯でもマナーモードにするというのが絶対的なものですけども、時々それを忘れる人が中にはおられます。だけど、それはこれから議運から徹底して、音量だけは必ずオフにしといてくださいということ徹底すれば、それは口頭等でいいんじゃないかと思います。

○尾川委員 私のは、そういう音の問題じゃないんですよ。

使う側が、もう少しきちっとした形で、こう理由で公費なんですという形にしとかんと、公やら私やらわからんようじゃあ、何のために導入しとんですかということになります。

○掛谷委員 尾川委員の言われるのも、ごもっとも。だから、今配付して、ようやく勉強して使おうとしよるわけです。星野委員のように使える人、これからだ、いや、使えない、いろいろおられる。ですからね、当分ちょっと様子を見ながらで、ルール決めについてはやはりしていくべきだと。それをきょうにあすにということではなくて、やはりルール決めはちょっと先にはつくっていきましょう。これは、必要だと思っています。そういう見解です。

○尾川委員 EV車の話で、議員が言うたでしょうが、はっきりどういう使い方するんなら、それと一緒に。電気自動車の使用方法でルールもないというようなことを議員が指摘しよりましたが。じゃから、やはりどういう使い方するということはある程度明確にしとかにゃいけんでしょう。

○橋本委員長 だから尾川委員は、使用規定をきちりすべきだと。

○尾川委員 しとかにゃいけん。それをほみ出して使うのは別じゃ、そりゃあ別の問題じゃから。

○橋本委員長 ということ提案されよるわけです。だから、ほかの委員さんはどうですか。

○津島委員 私は、第三者で物を言わせていただきたいと思います。

今回のタブレット配付は、公共物ですわ。それで、公私混同が一番よくないんです。だから、議会に関することだけに使用するよう、議会事務局に鍵つきの充電保管庫を買ってもらって、全部通し番号にして、それをタブレット担当者が確認すると。じゃないと、セキュリティーの問題、例えば私がほんなら貸してもらいます。すぐ、買い取り店へ持って行って売ります。けど、落としてねえなつたと言うたら、やはり保険を使って対応されるんです。だから、一番いいのは、庁外へ持って出んような方法にしたら一番いいんじゃないかなと、私は第三者的に思います。それで、庁外、家やどこやかしこで使うなら、自腹で、ほかのソフトでも何でも使えるのを

を買ったらいいし、議会だけに使えるタブレットを皆さんに使っていただきたいと思っております。

○橋本委員長 津島委員の意見ということで承っておきます。

ほかの皆さん、どうでしょうか。

尾川委員は、使用に関してきちっと明確にすべきだという意見でございます。星野委員と掛谷委員は、当面はこれでまずやってみて、支障が出るようであれば、その際に何らかの方策を考えるべきだという御意見かと思えます。

○掛谷委員 支障じゃなくて、きちっとそういうものはつくるべきだと。使いながら、そういうものはつくるべきだという、規程は必要であるけれども今すぐにはできないと。だから、ちょっとならし運転やってみてどうかということで、それから後にすべきだという意見です。

○橋本委員長 そのようでございますが、尾川委員はどんなでしょうか。それでよろしいでしょうか。あるいは、いやもう先にこしらえてからスタートすべきだということ。

○尾川委員 自分らが身を正さなんたら、人に対して言えんよ、議員は特に。政務活動費も同じ。備前市の場合は嚴重にいきよるわけじゃ。インターネットだって個人で案分してやっていきよるわけじゃから、そういう考え方というのはやはりきちっとして持続せなんたら、今まで努力してきて、備前市議会としたらこういうふうに来てきたんですよという誇れるもんがありながら、ここにきて公私混同みたいに、市民がどう評価するかわかりませんが、やはりきちんとここは制限を設けて、自分らは身を正していきよりますという説明をできるもの、後からつくる後からつくる。逆の立場になったら、絶対言うよ。それだけですわ。

○橋本委員長 尾川委員は、やはり使用する前にそういう細則、決まりをつくるべきだという御意見であります。

ほかにはどうですか。

掛谷委員、どうですか。いや、途中からということでもいいですか。

○掛谷委員 いいんじゃないですか。

○橋本委員長 本件については、まだ意見が集約できません。結論は次回と、あるいは皆さんでよく考えていただいて結論を持っていくということでよろしいでしょうか。どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように取り計らわせていただきます。

ほかには何かございますか。

○星野委員 政務活動費のことなんですけど、タブレットのカバーをどうするかというのをちゃんと決めといたほうがいいと思うんですよ。市民にちゃんと説明できないのであれば、それを政務活動費として認めないほうがいいと思うので言わせてもらっているんです。どうするかをきちっと決めといたほうがいいんじゃないかと思えます。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 45 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

ただいまの星野委員からこのたび配付を受けたタブレットのカバーについて政務活動費の使用を可とするかしないか、議会運営委員会で指針を示すべきではないかという提案がなされました。皆さん、どのように取り計らいましょうか。

○守井副議長 やはりほかにも事例があるだろうと思うからね、その辺を調査してもらって、それで報告を受けてから判断してもいいんじゃないですか。

○尾川委員 それは、私物でいけばよろしい。別に報酬もあるんだから、備前市議会は個人で買いますということにすればいいと思いますよ。

○橋本委員長 ほかにはどうですか。

○掛谷委員 直接そのカバーが政務活動費にと言うたら違いますけど、備品類というのがあります。1万円以下は認められとるわけです。ですから、カバーがないことによって、落としたときに何万円相当のお金が要るわけですよ。そういうカバーをつけることによって保護ができるということなんで、普通の備品類として認めてもいいんじゃないかと思っています。

○西上副委員長 私も、備品でいいと思います。

○尾川委員 備品というたら、どういう範疇なのかな。どういう説明をすればいい。

○橋本委員長 今尾川委員からの質問でございますが、政務活動費で認められる備品、消耗品というのはどういうものをいうのかということで、明確な答弁ができるのであれば。

○草加議会事務局長 基本的には政務活動に直接お使いになるものが原則だとは思いますが、このカバーの必要性ですね、これについては副議長のほうからお話もありましたけれども、ほかの市の状況とかというのがありますし、本当に必要かどうかということが1つと、それが政務活動費として認められるかどうかということが、2つあると思いますので、少しお時間をいただいて、事務局のほうでも研究させていただきたいと思います。

○橋本委員長 よろしいですか。

○尾川委員 はい。

○橋本委員長 それでは、そのように取り計らいたいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前 11 時 54 分 閉会